

令和6年度〔令和6年4月～7年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

安富北・安富南地区



ごみについてのお問い合わせは、北部美化事務所へ。☎0790-66-2471
<https://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html>



ごみ排出時間を守りましょう!

円滑なごみ収集のため、排出時間の厳守にご協力くださいますようお願い申し上げます。

収集日当日の午前8時まで

10月下旬から11月上旬にかけて実施される「くれさかクリーンセンター設備工事」の影響により、11月の粗大ごみの日が、通常より一週間後ろにずれます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

<h4>可燃ごみ</h4> <p>毎週月・木曜日 ●1月2日(木)は収集しません。</p> <p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って) その他燃えるごみ(調理くず・茶殻等)</p> <p>くつ、スリッパ、かばん、木くず、生花、貝殻、使い捨てライター(裏面参照)、カセットテープ、ビデオテープ、CD、ぬいぐるみ、紙オムツ類、再生できない紙類(カーボン紙等)</p> <p>※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください ※剪定枝は必ず指定袋に入れて出してください ※袋に入らない大きさの剪定枝は大型ごみへ</p>	<h4>プラスチック製容器包装</h4> <p>毎週土曜日</p> <p>袋類、トレイ類、ふた類、ボトル類、パック類、ネット類、ラップ類、発泡スチロール</p> <p>※フタのついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものは大型ごみへ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意</p>	<h4>ミックスペーパー</h4> <p>第2・4土曜日</p> <p>包装紙類、紙袋類、紙箱類、紙缶類、台紙類、容器包装以外の再生できる紙類(ノート、コピー用紙、はがき等)、500ml未満の紙パック</p> <p>※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ</p>																																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>13日土</td> <td>11日土</td> <td>8日土</td> <td>13日土</td> <td>9日金</td> <td>13日金</td> <td>11日金</td> <td>15日金</td> <td>13日金</td> <td>17日金</td> <td>14日金</td> <td>14日金</td> </tr> <tr> <td>27日土</td> <td>25日土</td> <td>22日土</td> <td>27日土</td> <td>23日金</td> <td>27日金</td> <td>25日金</td> <td>29日金</td> <td>27日金</td> <td>31日金</td> <td>28日金</td> <td>28日金</td> </tr> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	13日土	11日土	8日土	13日土	9日金	13日金	11日金	15日金	13日金	17日金	14日金	14日金	27日土	25日土	22日土	27日土	23日金	27日金	25日金	29日金	27日金	31日金	28日金	28日金	<p>●排出時間 収集日当日の午前8時まで</p> <p>●排出方法 ・可燃ごみ ↳ 専用指定袋(左図参照) ・プラスチック製容器包装 ↳ 専用指定袋(左図参照) ・ミックスペーパー ↳ 紙袋</p> <p>●排出場所 指定された可燃ごみステーション</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
13日土	11日土	8日土	13日土	9日金	13日金	11日金	15日金	13日金	17日金	14日金	14日金																												
27日土	25日土	22日土	27日土	23日金	27日金	25日金	29日金	27日金	31日金	28日金	28日金																												

粗大ごみ (月2回)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12日金	10日金	14日金	12日金	9日金	13日金	11日金	15日金	13日金	17日金	14日金	14日金
	26日金	24日金	28日金	26日金	23日金	27日金	25日金	29日金	27日金	31日金	28日金	28日金

<h4>大型ごみ</h4> <p>(概ね50cm以上のごみ)</p> <p>家具類、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、マッサージ機、物干し竿、自転車、ストーブ、木材、剪定枝(指定袋に入らないもの)、スプリング入りマットレス等</p> <p>【粗大ごみに出せる大きさ】 可燃性…幅140cm×高90cm×長200cm以下 不燃性…幅90cm×高90cm×長180cm以下 剪定枝…太さ20cm以下×長さ200cm以下</p>	<h4>ふとん・ジュタン類</h4> <p>(ひもでしっかり結ぶ)</p> <p>敷物、マットレス(スプリングなし)、毛布、カーテン、ホットカーペット、布類・衣類</p> <p>※衣類は中身の見える袋に入れてください。リユース、リサイクルを行っていますので、名前を書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。</p>	<h4>不燃ごみ</h4> <p>(概ね50cm以下の不燃性のごみ。中身の見えやすい袋に入れて出す)</p> <p>陶器類(茶碗、食器、花瓶、灰皿、化粧ピン等)、金属製品(鍋、フライパン、玩具、ハンガー等)、小型家電(電子レンジ、アイロン、ポット、ビデオデッキ、プリンター等)</p>	<h4>空ビン類</h4> <p>(中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れて出す)</p> <p>無色 茶色 その他</p> <p>※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ピン等は不燃ごみに出してください。</p>
<h4>ペットボトル</h4> <p>(洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの</p> <p>再びペットボトルに再生しています。</p> <p>※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>	<h4>紙パック</h4> <p>(洗って、開いて、乾かして)</p> <p>500ml以上の紙パック</p> <p>※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ</p>	<h4>空カン類</h4> <p>(中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れて出す)</p> <p>20ℓ以下の空カン類</p> <p>※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p>	<h4>蛍光管</h4> <p>(蛍光管カゴへ割れないように入れてください)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等</p> <p>※箱に入れてそのままで。 ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>
		<h4>乾電池等</h4> <p>(乾電池箱へ割れないように入れてください)</p> <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等</p> <p>※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください) ※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、不燃ごみに出してください。</p>	<h4>古紙類</h4> <p>(新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとに) (ひもで十字にしっかり結ぶ)</p> <p>新聞紙(チラシを含む) 雑誌類</p>

市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

特定家電品	家庭用パソコン	排出できない危険なごみ等	多量のごみ	店舗・事業所からのごみ
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、粗大ごみステーションへの排出がくれさかクリーンセンターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)	家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、モニター、キーボード、プリンター等は、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。(裏面参照)	購入した店等で引き取ってもらってください。 ガスボンベ、スキューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、金庫、ピアノ、バイク、感染性廃棄物、エンジン、焼却灰、ワイヤーロープ、注射器等	引越ごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せませんので、直接くれさかクリーンセンターに搬入するか(裏面参照)、市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)	事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。 方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)

令和6年度〔令和6年4月～7年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

安富北・安富南地区



ごみについてのお問い合わせは、北部美化事務所へ。☎0790-66-2471
<https://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html> (なお、下記のお問い合わせ先一覧も参考にしてください。)



ごみ排出時間を守りましょう！
収集日当日の午前8時まで
 円滑なごみ収集のため、排出時間の厳守にご協力くださいますようお願い申し上げます。

10月下旬から11月上旬にかけて実施される「くれさかクリーンセンター設備工事」の影響により、11月の粗大ごみの日が、通常より一週間後ろにずれます。
 ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。



姫路市 **無料**
LINE公式
アカウント

友だち追加していただくと、ごみ出しの日や捨て方を簡単に確認することができます。



必分
ごみ分別

わかりやすい
 ごみ分別啓発動画
必分! ごみ分別

分ければ資源!
 混ぜればごみ!
 正しいごみ分別にご協力ください。



令和6年4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和6年7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和6年10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和7年1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

凡例	可燃ごみ	プラスチック製容器包装	ミックスペーパー	粗大ごみ	
● ごみについて	リサイクル課 ☎(079)221-2404	● まち美化について	北部美化事務所 ☎(0790)66-2471	● 道路上で死亡している	美化業務課(まち美化担当) ☎(079)221-2500
● ごみの直接持込について	くれさかクリーンセンター ☎(079)335-3670	● イヌ・ネコ等の処理について	北部美化事務所 ☎(0790)66-2471	● 産業廃棄物について	産業廃棄物対策課 ☎(079)221-2405
● し尿券・新規組み取り申請について	美化業務課(し尿担当) ☎(079)221-2403				
● し尿収集の依頼について	中部衛生センター ☎(079)235-7518				

特定家電品の処理のしかた

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出やくれさかクリーンセンターへの持ち込みはできません。お近くの小売店などにリサイクル料金と収集料金を支払い引き取ってもらってください。なお、自分で処理する場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所に電話連絡のうえ、搬入してください。

詳しくは家電リサイクル券センター(☎0120-319640)まで **RKC 検索**

淡路共正陸運株式会社 姫路営業所
 所在地: 姫路市白浜町宇佐崎南2-27
 ☎ 079-246-3630

近物レックス株式会社 姫路支店
 所在地: 姫路市飾磨区構1083-1
 ☎ 079-234-8037

AKK KYOSHOの看板が目印です

家庭用パソコンの処理のしかた

● デスクトップパソコン(本体) ● ノートパソコン ● CRTディスプレイ/一体型パソコン ● 液晶ディスプレイ/一体型パソコン

メーカーによる回収 (各メーカーにお申し込みください。)
 ※PCリサイクルマークがある製品は回収再資源化料金はかかりません。
 ※ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収できます。
 ※メーカーが不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお申し込みください。

宅配業者による回収 (協力事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社(☎0570-085-800)にお申し込みください。)
 ※インターネット(<http://www.renet.jp>)で回収の申し込みをしてください。宅配業者が、ご希望の日時に回収へ伺います。
 ※パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります(1箱の大きさは3辺合計140cm・重さ20kg以内)。プリンタ、スキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。
 ※個人情報等のデータ消去サービス(有料)もあります。詳しくはリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご確認ください。

処理施設へ直接持ち込むもの

- 引越しがみや多量のごみはごみステーションには出せません。直接処理施設へ搬入してください。
- 可燃ごみ、粗大ごみ、剪定枝
 ・くれさかクリーンセンター ☎079-335-3670
 - 持ち込みできる日
 月曜日～金曜日(祝日を含む)
 ※年末年始・GWの受入日についてはお問い合わせください。
8:30～12:00 13:00～16:30
 - 料金 100円/10kg
 - くれさかクリーンセンターへの搬入についての注意事項
 ① 産業廃棄物の搬入はできません。
 ② 粗大ごみについては、可燃性のものは140cm×90cm×200cm、不燃性のものは90cm×90cm×180cm以下の大きさに分解等のうえ、搬入してください。
 ③ ブロック、コンクリート片は20cm以下に壊してから搬入してください。また燃えるものや金属くず等は除去してください。
 ④ 剪定枝は60cm×150cm以下の大きさに切断等のうえ、搬入してください。生木も搬

入可能ですが、抜根くずは搬入できません。また搬入に際しては飛散させないようにシートで覆う等して搬入してください。

⑤ テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)、パソコン、自動車・バイク、薬品等の危険なもの、基準の大きさを超えるものは搬入できません。
 ⑥ 搬入者本人または家族が同伴してください。
 ⑦ 剪定枝・草、家屋解体によるがれきを搬入する場合は、車両は3t以下にしてください。また整備不良車や運転経験未熟者の運転による搬入は避けてください。
 ⑧ 分別を確実に行ったうえで搬入してください。
 ⑨ 家屋解体(業者による解体は搬入不可。)によるがれきの搬入には「一般廃棄物処理申出書」が必要になりますので、北部美化事務所ですらに手続きを行ってください。

● 埋立ごみ(産業廃棄物は搬入不可)
 ・塩野最終処分場
 事前に申請が必要です。詳しくは北部美化事務所にお問い合わせください。

○ 料金 積載量1tあたり3,150円
【お問い合わせ】 北部美化事務所 ☎0790-66-2471

スプレー缶、使い捨てライターの排出方法について

スプレー缶類、使い捨てライターが原因と思われる**ごみ収集車・ごみ処理施設での出火事故**が多発しています。

スプレー缶類
 必ず使いきって、風通しの良い屋外で穴を開けてから「空カノン類」に出してください。

使い捨てライター
 必ず使いきって「可燃ごみ」に出してください。
 ※輪ゴムやガムテープを使ってライターのガス抜きができます。

注射器(針)等は排出できません!

注射器(針)などの処分については、必ず医療機関・薬局に相談してください。

※注射針・ペン型注射器・血糖値測定用の針が「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」「空ビン類」の分別ごみに混入していることがあります。分別ごみは選別作業員が手作業により異物除去を行っており、針のような鋭利なものが含まれると、作業員の負傷や感染症を引き起こす原因となるおそれがありますので、分別ごみに出さないでください。

医療機関または薬局へ

使用済小型家電のリサイクル

小型家電に含まれている貴重な資源をリサイクルするため、各施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。

【回収品目】
 回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入るもの
 携帯電話、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等

【回収場所】 各施設の開庁時間にお出ください
 姫路市役所1階ロビー、支所、地域事務所、駅前市役所、出張所、サービスセンター、美化センター、城内図書館、図書館飾磨分館

◆注意事項◆
 ① 個人情報は、必ず消去してください。② 家庭から排出されるものに限りません。③ 一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。④ 乾電池・充電電池式電池等は、できる限り取り外してください。⑤ 特定家電品は出せません。
 詳しくはリサイクル課(☎221-2406)迄 **姫路市 小型家電 検索**